

記入者	今 辰八	連絡先(内線)	345
-----	------	---------	-----

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号		実施計画番号	126
事務事業名	中心市街地活性化事業		事業開始年度 平成19年度
担当課名	商工労政課		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	中心市街地活性化に関する法律	関連事務事業	
背景や経緯等	市民のライフスタイルの変化や車社会の進展、郊外型大型店の進出等の影響により中心商店街のにぎわいが失われ、中心市街地の活力も急速に低下してきたなか、平成18年9月に中活法が改正されたことに伴い、今後進展する少子高齢化や人口減少等にも対応できるコンパクトで持続可能な街づくりを目指すため、十和田市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成22年3月に国の認定を受け、中心市街地活性化に取り組んでいる。		
事務事業の目的	進展する少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、様々な機能を市の中心部に集積させ、持続的な発展を目的としたコンパクトな街づくりの推進を図る。		
実施状況	中心市街地活性化事業として中心市街地活性化基本計画に掲載されている事業のうち、中心市街地活性化協議会運営支援事業、商店街魅力アップ事業(空き店舗活用事業・駐車場運営事業)、若年子育て世帯支援事業等、全32事業のうち29事業を実施した。		

【人件費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	2
	活動日数(日)	100	200	200
	人件費(千円)	3,600	7,200	14,400
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	24年度実績	25年度実績	26年度計画
	6,421	12,328	21,034
うち一般財源	3,271	8,728	17,434
うち国県支出金	3,150	3,600	3,600
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①		実施事業数			
	計算式等		単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画
			事業	3	5	4
	活動指標名②					
	計算式等		単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画
成果指標	成果指標名①		歩行者・自転車通行料			
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度	
		人/日	目標値	2,663	2,686	2,700
			実績値	2,522	2,477	
			達成度(%)	95%	92%	
	成果指標名②		居住人口			
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度	
		人	目標値	2,639	2,742	2,740
			実績値	2,596	2,571	
達成度(%)			98%	94%		

十和田市事務事業評価シート

整理No	0
計画No	126

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由				
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">存在意義の見直しの余地</td> <td style="text-align: right;">0 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 国としても、少子高齢化による人口減少を見据え、市街地に様々な機能を集積させた、「コンパクトなまちづくり」に取り組む方針を示しており、中心市街地活性化事業は地域経済の活性化と中心市街地の街づくりを一体的に推進していかなければならないことから、市としても支援していく必要がある。 </td> </tr> </table>	存在意義の見直しの余地	0 / 4	国としても、少子高齢化による人口減少を見据え、市街地に様々な機能を集積させた、「コンパクトなまちづくり」に取り組む方針を示しており、中心市街地活性化事業は地域経済の活性化と中心市街地の街づくりを一体的に推進していかなければならないことから、市としても支援していく必要がある。	
	存在意義の見直しの余地	0 / 4								
国としても、少子高齢化による人口減少を見据え、市街地に様々な機能を集積させた、「コンパクトなまちづくり」に取り組む方針を示しており、中心市街地活性化事業は地域経済の活性化と中心市街地の街づくりを一体的に推進していかなければならないことから、市としても支援していく必要がある。										
② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2							
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">成果向上の余地</td> <td style="text-align: right;">2 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 中心市街地活性化の目標指標の一つである中心市街地の居住人口の増加について、現在実施している家賃補助等の事業の実施により、予想現状推移値を上回ることができているが、目標年度の今年度、目標を達成できないと予想されることから、新たな取組が必要と思われる。 </td> </tr> </table>	成果向上の余地	2 / 6	中心市街地活性化の目標指標の一つである中心市街地の居住人口の増加について、現在実施している家賃補助等の事業の実施により、予想現状推移値を上回ることができているが、目標年度の今年度、目標を達成できないと予想されることから、新たな取組が必要と思われる。	
	成果向上の余地	2 / 6								
	中心市街地活性化の目標指標の一つである中心市街地の居住人口の増加について、現在実施している家賃補助等の事業の実施により、予想現状推移値を上回ることができているが、目標年度の今年度、目標を達成できないと予想されることから、新たな取組が必要と思われる。									
④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1							
⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1							
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コスト削減の余地</td> <td style="text-align: right;">0 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 中心市街地活性化事業については、中心市街地活性化基本計画に基づく実施事業であり、今年度で終了となる。 </td> </tr> </table>	コスト削減の余地	0 / 6	中心市街地活性化事業については、中心市街地活性化基本計画に基づく実施事業であり、今年度で終了となる。	
	コスト削減の余地	0 / 6								
	中心市街地活性化事業については、中心市街地活性化基本計画に基づく実施事業であり、今年度で終了となる。									
⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2							
⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2							
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受益者負担適正化の余地</td> <td style="text-align: right;">0 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 中心市街地活性化事業は、活性化協議会からの意見や市民会議からの意見等を取り入れ策定され、国に認定された基本計画に基づいて適正に実施されており、受益は適正であると考えられる。 </td> </tr> </table>	受益者負担適正化の余地	0 / 4	中心市街地活性化事業は、活性化協議会からの意見や市民会議からの意見等を取り入れ策定され、国に認定された基本計画に基づいて適正に実施されており、受益は適正であると考えられる。	
	受益者負担適正化の余地	0 / 4								
中心市街地活性化事業は、活性化協議会からの意見や市民会議からの意見等を取り入れ策定され、国に認定された基本計画に基づいて適正に実施されており、受益は適正であると考えられる。										
⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2							
現在の適性				18 / 20	改善の余地		2 / 20			

【数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **18** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **2** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択)



有効性を改善して継続

方向性の理由

今後進展する少子高齢化や人口減少等に対応した、コンパクトで賑わいのある街づくりを進めていくためにも、中心市街地の活性化を図っていく。

今後の具体的な取組方策と狙う効果

コンパクトで賑わいのある街づくりを進めていくために、国、県、関係課、及び事業者と調整を行いながら中心市街地活性化基本計画事業を確実に実施していく。また、目標指標の一つでもある居住人口の目標達成のため、家賃補助事業などについて広くPRをしていく。さらに、本年度は計画期間の最終年であることから、その評価検証及び来年度以降の中心市街地活性化の方向性を探る事務を行う。

中心市街地活性化事業について

1. 十和田市の中心市街地について
2. 十和田市中心市街地活性化基本計画
3. アートを活用した活性化の取り組みについて
4. 計画の進捗状況と目標指標の状況について
5. 今後について

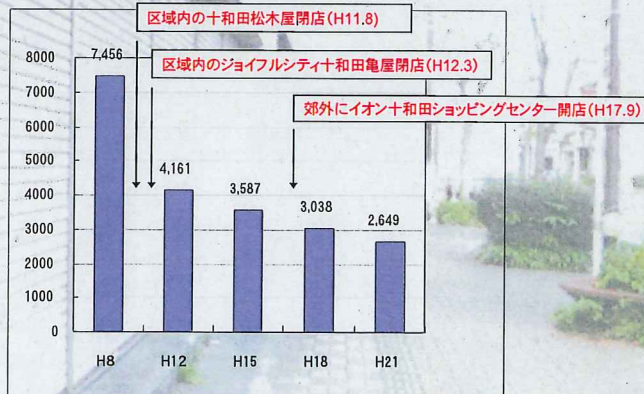
2014年9月26日
商工労政課

1. 十和田市の中心市街地について

にぎわい

- 官庁街通りに都市基盤が集積する一方、居住人口の減少や地価の下落、中心商店街の商業機能の低下など活気が失われつつあった。

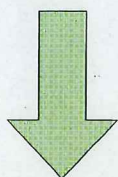
【中心商店街の歩行者・自転車通行量の動向】



H8: 7,456人 → H21: 2,649人 (▲64.4%)

まちなかの状況をふまえて・・・

- ・人口減少、高齢化が一層進んでいくこともふまえ、中心市街地に集積した資源を活かしたコンパクトでにぎわいあふれるまちづくりが急務



具体的課題

- ・商業機能再生によるまちづくり（中心商店街区の再生）
- ・公共施設等の集積を活かした安心・安全なまちづくり
- ・現代アートを活用したまちづくり

中心市街地活性化基本計画の策定へ

2. 十和田市中心市街地活性化基本計画

- ・平成22年3月23日、内閣総理大臣により認定
→「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく計画
- ・計画期間 平成22年3月～平成27年3月
→概ね5年間において集中的に取り組みを実施
- ・掲載事業38事業（重複掲載を除くと32事業）
→掲載事業は、まちなかの活性化に資する実現性の高い事業を掲載 = アクションプラン
- ・本年最終年度 最終フォローアップ報告書作成

基本的な考え方

- **基本理念** アートの感動を共有する賑わいの街とわだ～
人々が集い、暮らし、活動する中心市街地を目指して

●基本方針1

「芸術・歴史・文化が薫り、心豊かにくつろげる街づくり」

野外芸術文化ゾーンと連携した、商店街への現代アート作品の設置やサインの設置、アートイベントの実施等により、回遊性の向上を目指す。



●基本方針2

「買い物が楽しめ、安心安全な暮らしのできる、住みよい街づくり」

中心部への商業施設、住宅施設、医療モール等の集中的整備により、まちなかにぎわい創出、居住推進を目指す。

活性化事業一覧 (38事業)

◎市街地整備のための事業

- ・Arts Towadaプロジェクト・プラン策定事業
- ・まちづくり事業コーディネート事業
- ・アートファニチャー整備事業
- ・市街地歩行者サイン整備事業
- ・市道第二東裏通り線整備事業
- ・市道国道・西十二番町線整備事業
- ・市道稲生・前谷地3号線整備事業
- ・市道大学通り線整備事業
- ・十和田市観光駐車場整備事業
- ・アート・パサージュ横丁整備構想策定事業

◎都市福祉施設整備のための事業

- ・Art Station TOWADA整備事業
- ・(仮称) 稲生プラザ・イースト整備事業
- ・(仮称) 駒っこモール整備事業
- ・中心市街地北地区整備事業
- ・市民交流プラザ整備事業
- ・(仮称) 教育プラザ整備事業

◎公共交通の促進等の事業

- ・地域公共交通総合連携計画推進事業

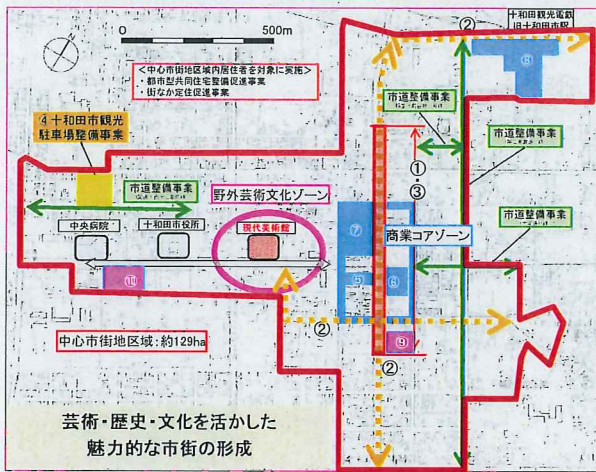
◎街なか居住推進のための事業

- ・都市型共同住宅整備促進事業
- ・街なか定住促進事業・街なか住宅整備促進事業
- ・(仮称) 稲生プラザ・イースト整備事業(再掲)
- ・セーフコミュニティ推進事業

◎商業活性化のための事業

- ・大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請
- ・Art Station TOWADA整備事業(再掲)
- ・アート賑わいチャネリング事業
- ・まちなかアート活動推進事業
- ・まちづくり市民フォーラム事業
- ・商店街魅力アップ事業
- ・まちなかイベント支援事業
- ・(仮称) 稲生プラザ・イースト整備事業(再掲)
- ・(仮称) 駒っこモール整備事業(再掲)
- ・中心市街地北地区整備事業(再掲)
- ・街なか商業活性化支援事業
- ・アート・パサージュ横丁整備構想策定事業(再掲)
- ・シャッター開放促進事業
- ・美味しいまちづくり推進事業
- ・十和田まちづくり事業
- ・商業コアゾーンポテンシャル向上事業

活性化事業の概要



芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街の形成

- アートファニチャー整備事業(①)
街並みとの一体感をつくりながら、景観の向上をはかるためアートファニチャーを設置
- 市街地歩行者サイン整備事業(②)
特徴的な歩行者サインで中心市街地内の主要な施設等と結び、来街者の回遊を促す。

- まちなかアート活動推進事業・アート賑わいチャネリング事業(③)
美術館と商店街が連携して展覧会等を実施するアートプロジェクトや来館者を商店街に誘導する事業の実施

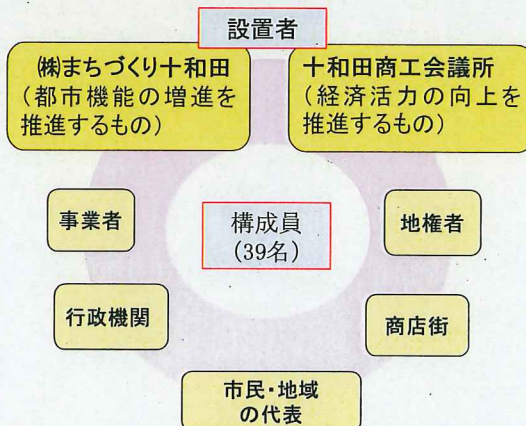
元気なお店や快適な空間づくりと、安心安全な生活環境の整備

- ArtStation TOWADA整備事業(⑤)→完成
複合型商業施設を整備。
- (仮称)稲生プラザ・イースト整備事業(⑥)→中止
商業・住宅からなる複合施設を整備。
- (仮称)駒っこモール整備事業(⑦)→中止
商業コアゾーンにおいて商業集積施設を整備
- 中心市街地北地区整備事業(⑧)→追加
旧十和田市駅周辺の再生事業、商業施設等を整備
- 商店街魅力アップ事業
商店街活性化のためイベント、空き店舗活用事業等を実施
- 市民交流プラザ整備事業(⑨)→追加
商店街地区に交流、福祉機能等を持つ複合公共施設を整備。
- (仮称)教育プラザ整備事業(⑩)→追加
官庁街通り地区に図書館等の教育機能を持つ施設を整備。
- 市道整備事業(4路線)
買い物客や観光客の安全性を確保するため、狭い歩道を拡幅するなどの整備。
- 都市型共同住宅整備促進事業・街なか定住促進事業
民間事業者が実施する区域内の優良共同住宅の建設費補助や区域内に転居、転入する若年世帯等の家賃補助を実施。
- 地域公共交通総合連携計画推進事業
公共交通の利便性を高め、持続的な公共交通体系の確立を図る。

中心市街地活性化基本計画推進体制

十和田市中心市街地活性化協議会

官民共同による中心市街地活性化推進組織。中心市街地活性化に関する機運醸成や総合調整、各事業の推進に関することなどを行う。



3. アートを活用した活性化への取組紹介

1) まちなかアート活動推進事業

→現代美術館と商店街等が連携したアートプロジェクト

2) Arts Towadaプロジェクト・プラン策定事業

→現代アートをまちづくりに活かす手法等の提案

3) 市街地歩行者サイン整備事業

→特徴的な歩行者用の標識の整備

4) アートファニチャー整備事業

→アートをコンセプトとしたストリートファニチャーの整備

5) アート賑わいチャネリング事業

→個店の独自サービス提供や店舗情報発信など購買動向の促進

1) まちなかアート活動推進事業 (平成21年～平成25年)



【第1弾は】

チェ・ジョンファOK! 展
平成21年4月25日(土)～
8月23日(日)

・商店街店舗等15ヶ所に
チェ・ジョンファの作品を
展示

2) Arts Towadaプロジェクト・プラン策定事業

策定委員会

委員8名
有識者等で構成

検討ワーキングチーム

委員17名
年3～5回ワークショップを実施

アートを活かすための
手法や指針(ガイドライ
ン)、提案

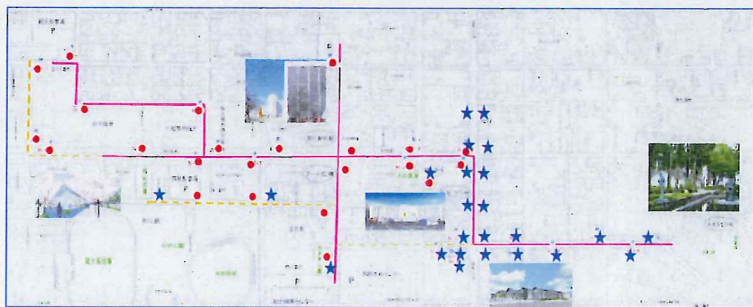
まちづくり事業に現代
アートの魅力を反映

さまざまな事業がアートのエ
ッセンスで一体感を持ち相互
に相乗効果を持つように



11

3) 市街地歩行者サイン整備事業



官庁街通り、現代美術
館、商店街、新渡戸記
念館の回遊性向上を図
るため歩行者サインの
設置を実施。

●自立タイプ ★柱・補助タイプ



4)アートファニチャー整備事業

野外芸術文化ゾーンのコセプトを広げるため、アートの要素を取り入れたファニチャーを設置、来街者の回遊性を向上を図る。

H23基本設計

基本方針

アートの感動をま
ちに広げ賑わい
を呼ぶアートファ
ニチャーづくり

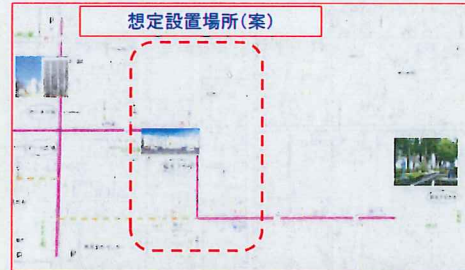
H24実施設計
H25設置

デザインコンセプト
アート体験・ふれあい提供・地域
の魅力を考慮

配置
野外芸術文化ゾーン・商店街・新
渡戸記念館の回遊性考慮、設置
間隔の考え方、植樹柵等の活用

付加機能
イベント対応でき拡張性、耐久性
考慮、維持管理の容易さ

製作設置方法
・プロポーザル型
・コーディネート型



野外芸術文化ゾーンの
ストリートファニチャー

5)アート賑わいチャネリング事業

【内容】 その1

馬車運行事業

→かつて馬産がさかんであった事を活かして、美術館～商店街～新渡戸
記念館の間に馬車を運行、観光客の回遊性を向上を目指す



商店街活性化の主な取組み

Art Station TOWADA整備事業(平成21年～平成23年) 事業主体 (株)稲本商店

Art Station TOWADA

官庁街通りと中心商店街を結ぶ拠点をコンセプトに、観光物産交流施設を併設した商業施設を整備する。

事業年度 平成21年度～平成23年度

事業主体 (株)稲本商店

延床面積 約1250㎡

施設内容 ・テナント7店舗
(十和田市観光物産センター、
物販・飲食等6店舗)
・中央に屋根付き広場あり



市民交流プラザ整備事業



中心商店街地区に、福祉・交流機能を備えた、公共施設を整備。老朽化した、総合福祉センター、ふれあい会館、中央公民館等の機能を再編、イベント広場、アート展示機能も付加し、商店街地区の活性化も図る。

・施設面積

本館: 約1,615㎡、設備: 棟約155㎡

・施設内容(5つのゾーン)

①みちの広場②市民活動支援ゾーン③たまり場ゾーン、④子育て支援ゾーン、⑤社会福祉ゾーン

・設計者

(株)隈研吾建築都市設計事務所

・平成26年10月開館

外観イメージ図

(仮称)教育プラザ整備事業



外観



開架スペース



サンルーム

官庁街通り地区に、教育活動の拠点施設を整備。老朽化した市民図書館、教育研修センターを統合、教育環境の高度化に対応した施設を整備する。

施設面積
約3,200㎡
・施設内容
図書館＋教育研修機能
・設計者
(株)安藤忠雄建築研究所
・平成26年度末完成予定

完成イメージ図

商店街魅力アップ事業

事業主体 商工会議所・商店街連合会

中心商店街の活性化のため、ストリートフェスタ等のにぎわいイベント実施や無料駐車場の運営、空き店舗活用事業、フリーマガジンの発行事業等ソフト事業を実施する。

「ちょこっと」の発行
商店街の情報やまちなかの話題、イベント等を発信するフリーマガジンの発行



商店街魅力アップ事業

「ストリートフェスタ」中心商店街のにぎわい創出イベント

6月 長いのりまき / 8月 ふるさとの夏 / 8月 とわだ・会津めぐり /

10月 ハロウィン / 2月 飛び出せ街へ



街なか居住推進のための事業

- ・街なか定住促進事業(平成21年度～)
- ・街なか住宅整備促進事業(平成25年度～)
- ・都市型共同住宅整備促進事業(平成25年度～)

◎中心市街地活性化区域内の
居住人口の増加を図るため
実施している3事業

- ・「街なか定住促進事業」: 民間賃貸住宅に移り住む若年子育て世帯等に家賃の一部を補助する。
- ・「街なか住宅整備促進事業」: 自己居住用住宅を建設又は購入する者への支援。
- ・「都市型共同住宅整備促進事業」: 民間賃貸住宅の新築への支援。



4. 計画の進捗状況と目標指標の状況について

- 計画に掲載された32事業中(重複掲載を除く)、28事業実施、1事業未着手、3事業中止
- 平成23年11月、Art Station TOWADAが開業、まちなかに新たなにぎわいが生まれつつある。
- 平成24年3月、市民交流プラザ整備事業、(仮称)教育プラザ整備事業、中心市街地北地区整備事業を中活計画に追加。
- 平成25年3月、(仮称)稲生プラザイースト整備事業、(仮称)駒っこモール整備事業を中止。

◎事業は予定通りでないものの、引き続き中活計画の目標達成に向け努力

目標指標の状況について

目標指標の状況 1

●目標 1

「芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街の形成を図る。」

【歩行者・自転車通行量】

(毎年8月測定)

平成21年度 2,649人/日



平成26年度 2,700人/日

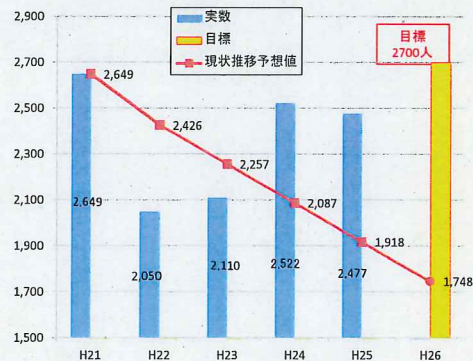
(1.9%増加)

平成25年度指標の結果 1

歩行者自転車通行量

2,477人

(平成22年度比 +427人)



目標指標の状況2

●目標2

「元気なお店や快適な空間づくりと、安心安全な生活環境の整備を図る。」

【居住人口】

平成21年度 2,697人

平成26年度 2,740人

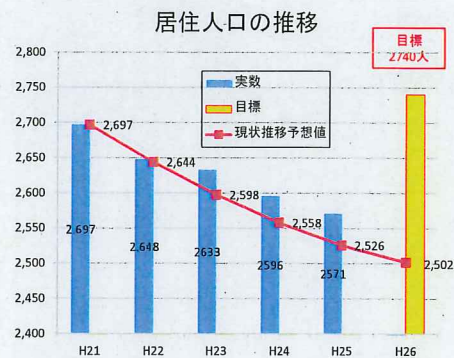
(1.5%増加)

(毎年9月末の人口で測定)

平成25年度指標の結果2 居住人口

2,571人

(平成22年度比 -77人)



5. 今後について

1. 事後評価業務(委託)

- ・各種事業の進捗状況や市民意向(中活地区来街者聞き取りアンケート調査)、目標の達成状況等を整理して、基本計画の評価検証を行う

2. 市民意向調査(直営)

- ・全市民から無作為抽出した市民を対象としたアンケート調査(1,500件)を行う
- ・商店街構成員に対する、ヒアリング調査を行う



◎計画期間が本年度で終了するのを受け、上記の2つの業務を実施する。本年12月末に揃うその結果を踏まえ、今後の中心市街地活性化の方向性について検討する。

十和田市中心市街地活性化基本計画掲載事業について

章	No.	事業名	事業主体	事業概要	事業年度	進捗状況 (H26末現在)	H26実施 事業	備考
第4章 市街地整備のための事業	1	Arts Towadaプロジェクト・プラン策定事業	市	アートのまちづくり行動指針策定事業	H21～23	完了		
	2	まちづくり事業コーディネート事業	市	活性化事業への助言、効果検証等を実施する事業	H21～25	着手	●	
	3	アートファニチャー整備事業	市	アートの要素が入ったファニチャーを整備する事業	H23～25	完了		
	4	市街地歩行者サイン整備事業	市	歩行者向けのサインの整備事業	H22～25	完了		
	5	市道第二東裏通り線整備事業	市	市道の歩道、車道整備事業	H21～25	完了		
	6	市道国道・西十二番町線整備事業	市	市道の歩道、車道整備事業	H21～22	完了		
	7	市道稲生・前谷地3号線整備事業	市	市道の歩道、車道整備事業	H22	完了		
	8	市道大学通り線整備事業	市	市道の歩道、車道整備事業	H22～24	完了		
	9	十和田市観光駐車場整備事業	市	観光客のための駐車場整備事業	H21～23	完了		
	10	アート・パサージュ横丁整備構想策定事業(7章再掲)	民間事業者	商店街での横丁整備構想策定事業	H23～25			中止
第5章 都市福祉施設整備のための事業	11	Art Station TOWADA整備事業(7章再掲)	民間事業者	商業コアゾーンにおける商業施設等整備事業	H21～23	完了		
	12	(仮称)稲生プラザ・イースト整備事業(6章、7章再掲)	民間事業者	商業コアゾーンにおける商業住宅複合施設整備事業	H23～24			中止
	13	(仮称)駒っこモール整備事業(7章再掲)	民間事業者	商業コアゾーンにおける商業施設等整備事業	H23～24			中止
	14	中心市街地北地区整備事業(7章再掲)	民間事業者	旧駅周辺地区の再開発事業	H24～25	未着手		
	15	市街交流プラザ整備事業	市	公共施設整備事業	H23～26	着手	●	
	16	(仮称)教育プラザ整備事業	市	教育施設整備事業	H23～26	着手	●	
第6章 街なか居住推進のための事業	17	街なか定住促進事業	市	まちなかに移り住む若年子育て世帯等への家賃補助事業	H21～26	着手	●	
	18	街なか住宅整備促進事業	市	自己居住用住宅を建築又は取得する者への支援事業	H25～	着手	●	
	19	都市型共同住宅整備促進事業	市	民間賃貸住宅の建設支援等の事業	H25～	着手	●	
	20	セーフコミュニティ推進事業	市	危険、事故等を未然に防ぎ、安心、安全なまちづくりを推進	H22～26	着手	●	
第7章 商業活性化のための事業	21	大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請	市	大規模小売店舗のまちなか誘導支援策について県に要請	H22～23	完了		
	22	アート販わいチャネリング事業	民間事業者	美術館等の観光客を商店街に誘導するソフト事業	H22～23	完了		
	23	まちなかアート活動推進事業	市	現代美術館が商店街と連携して企画展を実施する事業	H21～25	完了		
	24	まちづくり市民フォーラム事業	商工会議所	活性化に対する意見をもらうためのフォーラム等開催事業	H21～25	完了		
	25	商店街魅力アップ事業	商店街商工会議所	商店街でのイベント実施や空き店舗対策事業等	H22～26	着手	●	
	26	まちなかイベント支援事業	団体	駒フェスタとわた開催事業	H23～26	着手	●	
	27	街なか商業活性化支援事業	市商工会議所	セミナーや融資制度への優遇措置実施事業	H21～26	着手	●	
	28	シャッター開放促進事業	民間事業者	商店街景観向上のための計画策定事業	H21～23	完了		
	29	美味しいまちづくり推進事業	民間事業者	自給グループを活用した活性化推進事業	H22～	着手	●	
	30	十和田まちづくり事業	市	ふるさと雇用再生特別事業活用事業	H21～23	完了		
	31	商業コアゾーンポテンシャル向上事業	市	ふるさと雇用再生特別事業活用事業	H22～23	完了		
第8章 その他	32	地域公共交通総合連携計画推進事業	団体	持続的な地域公共交通の確立を推進事業	H21～23	完了		

認定と連携した支援措置に関する実績額

青森県十和田市

事業名	支援措置名	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		分類
		事業費	うち国費	事業費	うち国費	事業費	うち国費	事業費	うち国費	事業費	うち国費	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
ActaTowardプロジェクト-プラン単位の事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)	3,980	1,591	3,853	1,764	3,308	900					4章
まちづくり事業コーディネーター事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)	5,891	2,356	3,811	1,715	3,780	900	3,780	3,780	3,780	3,780	4章
アートアワード事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)			4,977	1,000	13,823	5,950	24,392	13,850			4章
市街地歩行者サイン整備事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)			2,286	1,030	13,823	5,950	26,250	23,200			4章
市道第二東通り橋整備事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)	12,910	5,124	83,156	33,840	36,578	14,690	162,843	101,379	27,941	27,941	4章
市道通一西十二番町整備事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)	17,916	8,202	37,192	16,695	40,659	24,520					4章
市道通一西十二番町3号線整備事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)					1,995	890					4章
市道大平通り線整備事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)			4,725	2,126	36,899	19,400	30,939	30,939			4章
十和田市観光光景事業	観光立地地域海外交流金	125,972	120,800	99,993	92,932	66,575	60,800					4章
Art Station TOWADA整備事業	社会資本整備総合交付金(暮らしに役立つ再生事業)	24,150	8,000	113,470	53,460	218,750	34,265					5/7章
(仮称)親生プラザ・アートセンター整備事業	社会資本整備総合交付金(暮らしに役立つ再生事業)	5,250	1,700	3,000	1,000							5/6/7章
(仮称)親生プラザ・アートセンター整備事業												5/7章
中心市街地北地区整備事業												5/7章
(仮称)市民交流プラザ整備事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)					30,789	19,400	614,200	229,220	943,792	342,120	5章
(仮称)教育プラザ整備事業						12,706		48,357		310,292		5章
都市部共同住宅整備促進事業										3,800		6章
都市部共同住宅整備促進事業										450		6章
町なか定住促進事業	社会資本整備総合交付金(暮らしに役立つ再生事業)	398		1,652		1,910	980	2,564	1,200	3,407	2,880	6章
セブコユニバーシティ推進事業		1,964		2,894		658		1,122		4,656		6章
大規模小売店舗立地の特別区域の指定の実現												7章
アート賑わいチャネルニング事業	継続的中小売店舗活性化支援事業補助金			8,436	3,508	5,825	2,718					7章
まちなかアート活動推進事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)	12,817	5,164	12,023	5,410	10,000	2,250	9,999	9,999	7,000	7,000	7章
まちづくり市民フォーラム事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)	1,000	400	1,000	450	1,000	400	1,000	450	1,000	450	7章
街なか商業活性化支援事業	空き店舗活用チャレンジ事業(県)	612		857		1,071		1,141		682		7章
商店街魅力アップ事業	中心市街地活性化ソフト事業	15,930	1,006,495の内数	7,457	1,056,009の内数	3,750	1,053,860の内数	8,077	1,054,186の内数	7,809	1,066,135の内数	7章
まちなかイベント支援事業	社会資本整備総合交付金(暮らしに役立つ再生事業)					3,039	500	3,128		3,516		7章
アートバーガーエプロン整備促進策定												7章
シッター開放促進事業												7章
美味いまちづくり推進事業		1,180		2,250		3,599		500				7章
十和田まちづくり事業	ふるさと共生雇用特別基金事業	15,580		21,524		21,620						7章
商業コアゾーンポテンシャル向上事業	ふるさと共生雇用特別基金事業			22,440		21,212						7章
商業コアゾーンポテンシャル向上事業	地域公共交通活性化・総合再生事業	7,172	3,565	5,692	1,434	5,715	5,680			5,730		8章
地域公共交通活性化・総合再生事業												
計		251,922	156,922	430,534	215,732	552,338	166,233	943,802	414,034	1,324,555	384,040	
										21~25の合計	3,503,151	1,338,981